



教えて！認定さん



Vol.4
「特定看護師に
ついて」

この度、わたくし保脇は特定行為研修を修了しましたのでご報告いたします。

特定看護師とは医師の「包括的指示」と「手順書」に基づき一部の医行為（特定行為）を実施できる看護師です。
現在当院では保脇とWOCの中村が特定行為を行うことができます。それぞれができる特定行為を紹介します。

特定行為	保脇 佳奈恵 (外来・救急看護)	中村 駿 (3西・WOC)
高カロリー輸液の投与量の調整	●	●
脱水症状に対する輸液による補正	●	●
褥瘡または慢性創傷の治療における壊死組織の除去		●
創傷に対する陰圧閉鎖療法		●
直接動脈穿刺による採血	●	
橈骨動脈ラインの確保	●	
末梢留置型中心静脈カテーテル(PICC)の挿入	●	



院内での運用方法などについては現在構築中ですが
「経口摂取がすすまない。高カロリー輸液とかどうなんだろう？」「この傷にはどんな治療がいいの？」「血管がなくて採血できない」そんなときは**まず保脇(PHS:3051)や中村(病棟2321)までご相談ください。**
医師と協議を行い、タイムリーな実践を目指します。

認定看護師への質問やご意見
はQRコードを読み込んで
送ってね！



2026年7月
保脇作成